

令和 7 年 6 月 30 日

関係団体各位

徳 島 労 働 局 長

職場における死亡労働災害撲滅に向けた緊急要請

本年の徳島県内における死亡労働災害は令和 7 年 5 月末現在で 5 人となり、前年同期（3 人）に比べて大幅に増加しています。中には基本的な安全対策が講じられていない事例もあります。

働くことで命が脅かされたり健康が損なわれたりすることはあってはならず、誰もが安全で健康に働くことができる職場の実現が求められます。

貴団体におかれましては、傘下の会員事業場に下記の基本的な安全対策を徹底させ、死亡労働災害の撲滅に向けて一層の安全衛生活動に取り組むよう要請します。

記

- 1 経営トップが「安全宣言」を行い、職場の安全パトロールを実施すること
- 2 作業手順の遵守状況を確認し、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 3 労働者の熟練度や作業内容の危険度に応じた安全衛生教育を実施すること
- 4 高年齢労働者の身体機能の低下に配慮し、職場環境を改善すること
- 5 労働者の立ち入り制限や誘導員の配置など安全作業手順を作成すること
- 6 労働者の健康管理と適正な運行管理を行い、交通労働災害を防止すること
- 7 伐木等作業においては「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく対策を実施すること